

平成19年  
2007

広報

# かな

5月号

KANNA NO.50



塩沢龍松寺のしだれ桜

## 春の宵に舞姫のような<sup>あで</sup>艶姿を見る

### Contents

- 19年度新体制の紹介……………P2～P3
- 町農業委員会紹介……………P4
- 入園入学おめでとう……………P5
- 役場情報……………P6～P8



4月17日役場前の植え込みにガビチヨウが遊びにきました

平成19年度

# 新体制の紹介

区	地区	役	氏名
第1区	柏木		
第2区	麻生	◎	
第3区	生利	○	
第4区	万三		
第5区	万二		
第6区	万一		
第7区	塩沢		
第8区	森戸		
第9区	黒田		
第10区	小平		
第11区	相原		
第12区	青梨		
第13区	船一		
第14区	船二		
第15区	魚尾	○	
第16区	神ヶ原		
第17区	間物		
第18区	平原		
第19区	尾附		
第20区	西部		
第21区	持倉		



※番号は行政区番号と同じ



区長会

◎印は区長会長、○印は副区長会長



※番号は表の番号と同じ

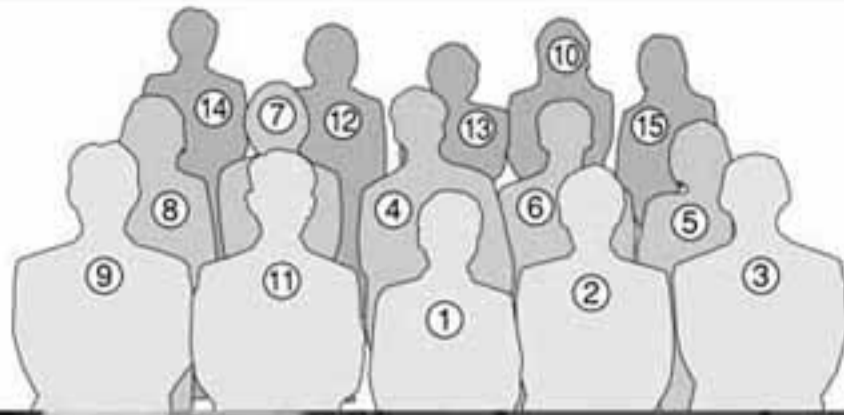


No	担任等	氏名
1	校長	
2	教頭	
3	教務	
4	2組	
5	2組副	
6	1年	
7	2年	
8	2年副	
9	3年	
10	3年副	
11	養護	
12	事務	
13	A L T	
14	用務	

中学校

※兼務及び非常勤講師は割愛させていただきました。

No	担任等	氏名
1	校長	
2	教頭	
3	教務	
4	教科指導	
5	1年	
6	2年	
7	3年	
8	4年	
9	5年	
10	6年	
11	2組	
12	養護	
13	栄養	
14	事務	
15	用務	
	音楽	
	ALT	



**小学校**

※番号は表の番号と同じ



**【中里出張所】**

係	職名	氏名
第1係	出張所長	
	主幹	
	主任	
第2係	係長	
	主幹	
	係	



**・広域消防**

**【奥多野分署】**

係	職名	氏名
第1係	分署長	
	課長補佐	
	係長	
	主幹	
	主幹	
	係長代理	
第2係	係	
	課長補佐	
	係長	
	主幹	
	主幹	
	係長代理	
	係長代理	



農業のこと 農地のこと **ご相談ください**  
**私たちが 農業委員 です**



④ ③ 公選  
 ② 代理  
 ① 会長職務



④ ③ 議会推薦  
 ② ① 会長  
 ④ ③ 全域

任期満了に伴う農業委員会委員の改選が行われ、選挙による委員8名、町議会推薦による委員1名、農協推薦による委員1名の計10名が決まりました。

任期はいずれも平成19年4月1日から平成22年3月31日までの3年間です。

農業をしたいとき、農地を農地以外にしたいとき、農地を売りたい・買いたいとき、農地を貸したい・借りたいときなど、農業関係農地の異動関係について、お気軽にご相談ください。

それぞれの地区を担当する委員は次のとおりです。

【記載事項】①職名、②氏名、③選出区分、④担当地区

（敬称略）



④ ③ 公選  
 ② ① 委員



④ ③ 公選  
 ② ① 委員



④ ③ 公選  
 ② ① 委員



④ ③ 公選  
 ② ① 委員



④ ③ 公選  
 ② ① 委員



④ ③ 農協推薦  
 ② ① 委員  
 ④ ③ 全域



④ ③ 公選  
 ② ① 委員



④ ③ 公選  
 ② ① 委員

【農業委員会とは】  
 農業委員会は、農業生産力の発展や農業経営の合理化を図り、農家の地位向上に寄与するための組織で、地方自治法ならびに農業委員会等に関する法律により、農地のある市町村に置く行政機関です。

【主な業務】  
 ☆農地の権利移転・転用等の審査 ①農地法第3条関連・農地を売買したり、貸し借り等をする場合の許可  
 ②農地法第4条関連・自らの農地を農地以外に転用する場合の審査 ③農地法第5条関連・農地を農地以外に転用するために、他人に売却したり貸したりする場合の審査

☆農地の利用関係の調整等

毎月第1土曜日は「少年の日」  
 毎月第1日曜日は「家庭の日」  
 毎月16日は「県民防犯の日」  
 .....  
 青少年を健全に育成できる環境と、犯罪の起こりにくい安全なまちづくりにご協力ください。

平成18年度家庭健全化・青少年健全育成標語

**あたたかい  
 家族ではぐくむ  
 思いやり**

中里中教頭 さん ( )



保育所

保育所では、4月3日に入園式を行い、年中2名、年小12名が新たに入園しました。今年度は、年長6名、年中8名で総勢26名が保育所を利用します。仲良く遊んでくださいね。

本年度から保育所・小学校・中学校に通うこととなった皆さん、おめでとうございませう。皆さんの健やかなる成長をお祈りします。

入園・入学  
おめでとう



小学校

新入児童6名により、小学校では総勢57名が、「えがお・あいさつ・学び合い」を目ざします。



中学校

新入学生17名により、総勢47名となった中学校では、「明るいあいさつ・元気な返事」を心がけます。



国保

健康優良世帯表彰

国保加入者で、平成18年1月から12月までの1年間、医療機関に一度もかからなかった方は22人（19世帯）いらっしゃいました。

1年間健康で過ごされた世帯へ記念品を贈呈させていただきました。了解をいただいた方のみ公表いたします。

これからも健康でご活躍されますことご祈念申し上げます。（敬称略）

**かなまち 役場情報**

神流町役場 ☎ 57-2111  
 総務課・住民生活課・産業振興課  
 建設課・会計課・教育委員会事務局

中里合同庁舎 ☎ 58-2111  
 保健福祉課・中里支所

どちらに電話をかけても、内線転送できます。

国民年金

国民年金保険料は納付期限までに

19年度の国民年金保険料は、月額14,100円で、納付期限は、納付対象月の翌月末日（翌月末日が休日の場合は、翌営業日）です。十分な所得や資産があるにもかかわらず、長期にわたり保険料を納めなかった場合、国民年金法の規定により、国税徴収法の例による滞納処分（財産差押え）の対象となります。

保険料は納付期限までに忘れずに納めましょう。保険料の納付は、口座振替の「早割」がお得で便利です。口座振替の指定日を納付期限より1カ月早めることにより、保険料が1カ月当たり50円割引になります。納め忘れの心配もありませんので、ぜひご利用ください。

承認を受けた学生は保険料の納付が猶予

日本に住む20歳以上の学

生は国民年金に加入することになっていますが、収入が一定額以下の学生については、申請して承認を受けることにより、学生期間中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

この制度は、家族の収入に関係なく、学生本人の所得を基準として審査が行われます。ほとんどの場合、学生本人に所得がないことから、大部分の学生はこの制度に該当すると思われます。（一部の学校はこの制度の対象になりません）

保険料の納付猶予を受けている期間中に万が一の事故などで障害を負った場合には、障害基礎年金を受けられることができます。

なお、猶予を受けた期間は年金を受けられるための資格期間に算入されますが、老齢基礎年金額には反映しません。満額の老齢基礎年金を受けするためには、10年以上に保険料を納める「追納」が必要です。

承認期間は、申請月にかかわらず19年4月から20年3月までです。学生納付特例制度を申請

される方は、役場の住民係で手続きをしてください。

前橋年金相談センターをご利用ください

【予約制による年金相談】  
 ▼場所 前橋市亀里町JA（群馬県農協）ビル3階  
 ▼相談受付時間 月曜日～金曜日まで（祝日及び年末年始を除く）の午前8時30分～午後5時15分まで  
 ▼予約専用ダイヤル  
 ☎ 027-265-0023  
 （電話による相談は、ありません）

※代理の方が来訪相談される場合には、本人からの依頼状（委任状）が必要です。※来訪の際には、年金手帳や年金証書、印鑑をお持ちください。

▽国民年金のお問い合わせ  
 ①高崎社会保険事務所  
 ☎ 027-322-4435  
 ②住民生活課 住民係  
 （内147）



## 日曜日の「ごみ」の直接搬入受入業務を開設します

「粗大ごみがあるけれど仕事を休まなければ出すことができない」と困っている方はいませんか？この度、役場住民生活課では、住民生活の利便の向上を図るために「日曜日のごみの直接搬入受入業務」を開設します。

この業務は試験的に導入するものですが、次の事項に留意され、計画的に出されるようご案内いたします。

- ◆実施日 年度4回：6月24日、9月23日、12月23日、3月23日
- ◆受入場所 クリーンセンター奥多野（尾附）☎20-6116
- ◆受入時間 午前9時～午後4時
- ◆ごみの種類 粗大ごみ等  
※エアコン、冷蔵庫、テレビ、洗濯機、パソコン、タイヤ、プロパン、産業廃棄物等は受入できません。詳しくは、各家庭に配付済みの資料でご確認下さい。
- ◆持込手数料 1kgあたり10円  
※町の指定袋に入れての持ち込みは無料となります。



- ◆注意事項
  - (1) 粗大ごみ、金属類、アルミ、ガラス陶器類、衣類、プラスチック類等分別してからお持ち込みください。分別されずにお持ち込みされた場合は、その場で分別して頂くか、受け入れを拒否する場合があります。
  - (2) 持ち込む前に必ずクリーンセンター奥多野に電話を入れてからお持ち込みください。
- ◆問い合わせ先 住民生活課環境衛生係 ☎57-2111（内145）

## 休日の住民窓口業務を実施しています

「仕事を休まなければ住民票や印鑑証明書が取れない」という人のために、休日でも証明書等を発行することができる体制となっています。

これは、土曜・日曜・祝日等における役場日直者が住民生活課の窓口業務担当に代わって行うサービスですので、対応可能な業務と不可能な業務があります。ご利用される方は、次の事項に留意のうえご来庁ください。

- ◆実施日 土曜日・日曜日・祝日および年末年始等の休日
- ◆実施時間 午前9時～午後5時
- ◆場所 役場住民生活課窓口（中里支所では行っていません。）
- ◆可能な業務
  - (1) 住民票証明の発行・・・同一世帯員であれば可能です。
  - (2) 印鑑証明書の発行・・・印鑑登録証があれば可能です。
  - (3) 出生届・死亡届・婚姻届等の各戸籍の届出  
※死亡届以外の戸籍届出については、事前（平日）に住民係と打ち合わせを行ったうえでお届けください。



- ◆不可能な業務（次の業務はできません）
  - (1) 印鑑登録
  - (2) 戸籍の各種証明
  - (3) 転入・転出手続き
  - (4) その他、税金や水道料の受領等、住民係（戸籍・住民票・印鑑等の係）以外が行う業務
- ◆問い合わせ先 住民生活課住民係 ☎57-2111（内147・148）

*Town Topics* — **まちの話題**

**万場宿伝統のひな市**



大正3年から行われている伝統の万場宿ひな市が、3月31日に、万場小学校校庭で開催されました。街道沿いに並んでいた露店が、会場を校庭に移してから6回目。「町ボランティア連絡協議会」もバザーで参加し、会場を盛り上げていました。

**梅の香ただよう天神祭**



3月25日に、尾附相切天満天神宮で、お祭りが催されました。例年、1月25日に行われていましたが、多くの皆さまに親しんでもらおうと、梅花の季節に移行したのだとか。当日はあいにくの雨模様でしたが、老若男女が途切れずにお参りに訪れていました。

**石灰岩で鯉のぼりを描く**



18年度の万場一・二・三区の区長が呼びかけた、河川景観整備ボランティアの「ラブリバーまんば」は、4月15日に、神流川公園の土手へ、秩父太平洋セメント株式会社から寄贈いただいた石灰岩で鯉のぼりを描きました。今後も景観整備を続けていく予定。

**カタクリまつりのどかに**



18年度に県の補助を受け、手すり整備やのぼり旗の制作を行うなど、平原の向山にある町遊歩道周辺を保護・整備している「平原カタクリの会」が、4月7日にまつりを開催しました。会場にはカメラを手にした写真愛好家などが立ち寄っていました。



## 小学生が鮎の放流



南甘漁業協同組合は、4月16・17日の2日間に、約200kgの稚鮎を神流川に放流しました。その中で、地元の子どもたちに神流川への関心を高めてもらおうという呼びかけに応じ、万場小5年生が参加し、「元気に育って」と祈りながら鮎を放流しました。

## お川瀬下げ神事おごそかに



17年3月に県の重要無形民俗文化財の指定を受けた、中山神社例大祭の「お川瀬下げ神事」が、4月15日に行われました。担ぎ手の町青年会は、昨年に引き続き、はかま姿の古式ゆかしいスタイルで渡御し、冷たい水に身を引き締めながら渡河していました。

この大会では、4回連続、10回目の優勝と快進撃を続けています。

果たしました。

1ルクラブが、見事に優勝を

参戦した当町の中里ソフトボ

村総合グラウンドで開催され

予選大会が、4月1日に上野

ル協会支部選抜大会多野支

する第37回群馬県ソフトボ

郡ソフトボール協会が主催

ソフトボール

### ソフトボール

優勝  
準優勝  
第3位  
第4位  
第5位

神流町ボウリング倶楽部が主催する、第3回オープン大会は次のとおりでした。

▼期日 3月11日

▼会場 藤岡ボウル

▼参加者 25名

▼成績

### ボウリング



## 健康増進管理センター ●●●● ●●●●トレーニング機器

## ③ 足腰の機能増強

通称、エアロバイクと呼ばれるこのトレーニングマシンは、いわゆる自転車のペダルこぎです。心臓に負荷を加えながら運動を続けることで、体中の脂肪を燃焼させる、有酸素運動の代表トレーニングマシンと呼ばれています。ですから、体脂肪率を下げたい方には最適です。

また、サイクリング運動は、おなかの奥にあって上半身と下半身を連結する大腰筋（だいようきん）を鍛えることができるのだとか。下半身を支えて転倒事故などを未然に防ぐ大切な役目を果たすこの大腰筋は、歩行運動よりもエアロバイクなどによるサイクリング運動のほうが効果があるそうです。

### 【留意すること】

- ★姿勢は正しく（背筋を伸ばして）
- ★運動時間は徐々に増やそう
- ★軽い負荷から始めましょう





### 18年度第1回危険物取扱者試験及び講習会

#### ★試験

- ▽試験日 6月24日(日)
- ▽試験種別 ①甲種 ②乙種 (1~6類) ③丙種
- ▽試験会場 前橋工高、高崎工高、関東学園大学等
- ▽試験料 ①甲種5,000円 ②乙種3,400円 ③丙種2,700円
- ★準備講習会(乙種4類および丙種対象)
- ▽日時 6月6日(水) 午前9時~午後4時
- ▽場所 多野藤岡広域消防本部3階
- ▽講習料 8,300円(テキスト代含む)

#### ★受付(試験、準備講習会共通)

- ▽期日 5月7日(月)~17日(木) (土曜日・日曜日をのぞく)
- ▽申込先・問い合わせ先 多野藤岡広域消防本部予防課 ☎22-2467

### 自動車税は5月31日までに納めましょう

自動車税は、毎年4月1日現在で、運輸支局に登録されている自動車の所有者に課税されます。5月中旬に送付される納税通知書をご持参のうえ、納期内に納めてください。

- ▽納期限 5月31日(木)
- ▽納税場所 県内の金融機関、郵便局、県税事務所、コンビニ

ニエンスストア、「ペイジー」対応のインターネットバンキング、モバイルバンキング、ATMなど

※詳しくは、5月に送付する納税通知書をご覧ください。

▽その他 口座振替納税をご利用の場合、5月31日が引き落とし日となりますので、預金残高を必ずご確認ください。これから申し込まれる場合は、20年度の納税からのご利用となります。

※軽自動車、バイクには軽自動車税がかかります。軽自動車税に関しては、役場にお問い合わせください。

▽問い合わせ先 藤岡県税事務所 ☎22-1442

### 守りましょう！電波のルール

総務省では、6月1日~10日までを、電波利用保護旬間として、啓発活動や不法電波を取り締まります。

- ▽問い合わせ先 関東総合通信局(5月1日移転しました)
- ☆不法無線局による混信妨害 ☎03-6238-1939
- ☆テレビ・ラジオの受信障害 ☎03-6238-1945
- ☆放送相談(地上デジタル) ☎03-6238-1944

### 「高齢者しあわせドライブ100」参加者募集

18年の交通事故死者数のうち、高齢者が占める割合は46%と高まって厳しい状況にあります。

県では、高齢者の交通事故を防止し、交通安全の普及啓発を図るため、65歳以上の高齢者が5人一組で、9月1日~12月9日の100日間無事故無違反を目指す、交通安全コンテストを実施します。

▽対象 県内に居住する65歳以上の、日常的に自動車を利用する5人で構成されたグループ

▽内容 参加団体のリーダーは、県が開催する交通安全教室を受講し、構成員に交通安全の普及啓発を行います。期間中、無事故無違反を達成した人全員に無事故無違反達成証を贈呈するほか、抽選で15組に「県内温泉旅館宿泊券」を差し上げます

- ▽費用 無料
- ▽申込期間 6月1日(金)~7月20日(金)
- ▽申し込み方法 所定の申込用紙
- ▽申込用紙配布場所 町役場、県内警察署、交通安全協会
- ▽問い合わせ先 県庁交通政策課

### 無料交通事故相談をご利用ください

交通事故による賠償問題や保険などの相談に、専門相談員が公正・中立な立場から無料で助言。秘密は厳守します。

- 【一般相談】
- ▽日程 月~金曜日(祝日を除く)
- ▽時間 午前9時~午後5時
- ▽会場 県交通事故相談所(県庁内)
- ▽相談方法 面接または電話
- ▽申し込み方法 当日、直接会場にお越しください。
- 【弁護士相談】
- ▽日程 5月8日、15日、22日、6月12日、19日、26日(いずれも火曜日)
- ▽時間 午後1時~4時
- ▽会場 県交通事故相談所
- ▽内容 交通事故に関して特に困難な案件について弁護士が相談に応じます
- ▽申込期限 実施日前日(祝日を除く)午後5時まで
- ▽申し込み方法 電話
- 【共通事項】
- ▽費用 無料
- ▽申し込み・問い合わせ先 県交通事故相談所

- ☎027-2226-2388
- ☎027-243-2511

## 春の全国交通安全運動実施します

▽期間 5月11日(金)～20日(日)  
▽スローガン 確かめて 歩行者・自転車・横断者  
▽運動の重点

☆子どもと高齢者の交通事故防止 過ごしやすい季節となり、子どもたちも高齢者も外出の機会が増える季節です。一方で、歩行中に事故に巻き込まれたり、高齢運転者の事故も増えていきます。運転者は、子どもと高齢者に配慮した運転を、また、高齢運転者も事故に遭わないよう十分注意をしてください。

☆飲酒運転の根絶 飲酒運転は、極めて悪質な交通違反であり、悲惨な交通事故の元凶です。社会全体で飲酒運転を根絶する環境づくりを進めましょう。特に運転者は、飲酒運転を絶対にしない、させない強い決意を持ちましょう。

☆自転車の安全利用の推進 一時不停止、信号無視など、交通ルール違反による自転車事故が増えています。また、歩行者に危険を及ぼすマナーの悪い運転も見られます。自転車は気軽に乗れる乗り物ですが、道路上では自動車と同

様のルールが適用されることを忘れずに、安全運転を心がけましょう。

☆後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 交通事故はいつ起きるかわかりません。もしもの時に備え、車に乗ったからシートベルトの着用を習慣付けましょう。特に、同乗者は後部座席でも着用を心掛けてください。また、子どもには、体格に合ったチャイルドシートを使用しましょう。

▽問い合わせ先 県庁交通政策課  
☎027-226-2388

## 観音山ファミリーパーク「県民参加フェスタ」

▽期日・内容 5月19日(土) 午後3時～8時まで、音楽会、熱気球搭乗体験、屋台村など。20日(日) 午前10時～午後3時まで熱気球搭乗体験、都市緑化ぐんまフェアPR抽選会、フリーマーケット、バンド演奏、屋台村、ダンスバトル、2千人鍋(無料配布)、ミニSなど

※熱気球搭乗体験の費用は、一般千円、中学生以下五百円  
※ミニS乗車費用は二百円  
▽会場 県立観音山ファミリーパーク(高崎市寺尾町)

▽費用 無料  
▽申し込み方法 当日、直接会場にお越しください。

▽問い合わせ先 県立観音山ファミリーパークNPO法人KFP友の会  
☎027-328-8389  
<http://www.kfp-tomo.org>

## 福祉サービス利用者の苦情解決制度

この制度は、福祉サービスの利用者がより快適なサービスを受けられるようにするため、利用者からの苦情を適切に解決する制度です。

福祉サービス運営適正化委員会では、福祉サービス利用者として事業者(サービス提供者)との話し合いでは解決できない場合や、利用者が事業者にはどうしても話しづらい場合、相談に応じています。内容によっては、専門家が詳しい調査・助言・あっせんなどを行います。

▽相談日 月～金曜日(祝日を除く)  
▽時間 午前9時～午後5時  
▽内容 高齢者、障害者、児童などの入所施設や在宅福祉サービスに関する苦情  
▽対象 サービスを利用して本人、家族、利用者の様子をよく知っている人(民生

委員、児童委員、関係職員など)

▽費用 無料

▽相談方法 電話、ファクス、郵送または直接

▽その他 ①相談は、匿名でも結構ですが、内容により匿名では難しいことがあります。②秘密は固く守りますのでご安心ください

▽相談・問い合わせ先 福祉サービス運営適正化委員会  
☎027-255-6669

## 世界禁煙デー・禁煙週間

5月31日は「世界禁煙デー」  
5月31日～6月6日は「禁煙週間」です。

喫煙は、肺がんなどさまざまな病気の危険因子として健康に大きな影響を及ぼします。また、喫煙しない人が喫煙者のたばこの煙を吸ってしま

う「受動喫煙」によって、喫煙者本人だけでなく喫煙しない人の健康にも影響を及ぼします。

この機会に、喫煙が健康に及ぼす影響について考え、喫煙している人は禁煙にチャレンジしてみよう。

▽問い合わせ先 県庁保健予防課  
☎027-226-2604

## 県高齢者総合相談センターのご案内

県高齢者総合相談センターでは、お年寄りやその家族が抱えているさまざまな心配事や悩み事についての相談に応じています。

▽相談内容・相談日・時間  
☆一般相談 月～金曜日、午前9時～午後5時

☆専門相談 医師や弁護士などの専門家が相談に応じます。  
①介護 月曜日午後2時～4時  
②年金保険 火曜日午後2時～4時  
③税務 第1水曜日午後2時～4時  
④住宅 第3・5水曜日午後2時～4時  
⑤医療 木曜日午後1時～3時  
⑥法律 金曜日、第2・4水曜日午後2時～4時(祝日を除く)

※秘密は厳守します  
▽費用 無料

▽相談方法 電話、郵送または直接。郵送の場合は住所、氏名、年齢、相談内容を記入してください。

※専門相談では、直接お越しになる場合、電話で予約していただくことを推奨です。

▽相談・問い合わせ先 県高齢者総合相談センター  
☎027-255-6100

**薬草観察会**

- ▽期日 5月27日(日)
- ▽時間 午前8時45分～正午
- ▽集合場所 富士見村沼の窪  
ザゼンソウ自生地駐車場(富士見村赤城山)
- ▽内容 県薬草アドバイザーと一緒にハイキングをしながら薬草を観察します。また、薬草や医薬品の特性およびその使い方や取り扱いについて理解を深めます
- ▽対象 県民
- ※小学生以下は保護者の付き添いが必要
- ▽定員 20人(先着順)
- ▽費用 2000円程度(保険代)
- ▽申込期間 5月7日(月)～18日(金) 必着
- ▽申し込み方法 往復はがき、往信面に住所、氏名、年齢、電話番号を、返信面に郵便番号、住所、氏名を記入してください。
- ※1枚の申し込みにつき1人まで。参加者には後日連絡します。
- ▽申し込み・問い合わせ先  
県庁薬務課 〒371-8570  
前橋市大手町1-1-1  
☎027-226-2662

**第11期砂防公開講座  
を開講します**

- ▽期間 5月～20年2月(計10回 原則毎月第3水曜日開催予定)
- ▽内容 土砂災害などから暮らしを守る「砂防」についての講義と野外学習
- ▽対象者 18歳以上の方
- ▽定員 50人(超えた場合は抽選・当選者のみ通知)
- ▽参加料 無料
- ▽申し込み方法 応募はがき付きの広報チラシを町役場等に設置します。応募の際、住所・電話番号・氏名・年齢・性別を記入してください。また、電話およびメールでの応募も受け付けます。
- ▽申込期限 5月31日(木) 消印有効
- ▽申し込み・問い合わせ先  
国土交通省 関東地方整備局  
利根川水系砂防事務所総務課  
砂防公開講座担当  
〒377-8790 渋川市渋川121-1  
☎0279-22-4177  
<http://www.ktr.mlit.go.jp/tonesui/>



**町社会福祉協議会**

**情報**

**ひとり暮らし老人交流  
会の参加登録の募集**

- 在宅のひとり暮らし高齢者を対象に、高齢者同士の交流と健康で明るい老後を送ることを目的としています。
- ▽期日 19年の6月・9月・10月・12月と20年1月に開催予定
- ▽場所 町保健福祉センター
- ▽内容 座談会や講演などを予定
- ▽対象者 町内に在住する65歳以上のひとり暮らしの方
- ▽定員 50名
- ▽参加費 約2000円
- ▽締切日 5月25日(金)(定員になり次第締め切ります)
- ▽申込先 町社会福祉協議会へ電話でお申し込みください。
- ☎58-2781
- ※申し込みされた方は、後日に開催内容をお知らせいたします。

**4月の**

**町長・議会議員の**

**町長**

- 2日 辞令交付式  
区長会議
- 3日 保育所入園式
- 9日 万場小・中里中・万場高校入学式
- 13日 郡体育協会総会
- 25日 全国山村振興連盟群馬県支部役員会 前橋市

**議会議員**

- 4日 群馬県町村議会議長会理事会 前橋市
- 5日 議会だより編集委員会
- 8日 新町自衛隊駐屯地創立56周年記念式典 高崎市
- 9日 万場高校入学式
- 12日 体育協会総会
- 16日 議会だより編集委員会



# かなの文化

まんなかの広場

## おしごと

サア泳げ  
吊した鯉に  
気合い掛け  
八重桜

五月晴れ  
ツツジの花も  
気後れる  
ひつじ

桜散る  
机を越えて  
鏡台に  
高橋もりよ

咲き競う  
つつじバックに  
気取る娘よ  
八重桜

支えられ  
妻の大事さ  
気付く夜  
ひつじ

五月晴れ  
釣りを楽しむ  
今日の川  
高橋もりよ

桜見に  
妻と行くのだ  
北の国  
喜多野通舞

さてもまた  
次の三文字に  
気が騒ぐ  
孝風

五月晴れ  
突き抜くような  
気持ちよさ  
津妓

作業道  
作ってもらい  
樹の手入れ  
喜多野通舞

冴え渡る  
月夜の海に  
来はきたが  
孝風

さつき晴れ  
つつじも爛漫  
きれいだネ  
津妓

桜舞い  
つゝのる想いに  
君の声  
ドロップ

颯爽と  
就いて行きます  
君と僕  
八重子

咲く花は  
つつましい程  
綺麗なり  
神流の衆人

酒飲んだ  
罪の重さか  
きつい朝  
ドロップ

さわやかに  
月が昇れば  
金色に  
八重子

さてもまた  
痛快な句に  
気が晴れる  
編集局

## 詩

紅梅を描きたいのに  
黒沢ヒサ

二月の初めに買い求めた  
紅梅の鉢植え  
日だまりに出したり水をやったり  
ふくらんで行く小さなつぼみを  
楽しみにしていたところ…  
一番先に咲いた花は下向き  
目を追ふごとに開く花も  
ほとんど下向き  
上を向いてくれればいいのに  
紅梅を描きたい私の思い  
わかってくれない

今回の宿題は「ホタル」です。俳句形式の575文字の各行頭にホタルを折り込んでください。締め切りは、5月15日まで。  
【宿題予告】  
次の次の宿題は、「○ワナ」です。  
○に入る言葉は何でしょう？  
「ヤマメ」と並ぶ  
溪流の…

## 書



うかれ桜に後半の月  
香る善葉に風光り  
川原にあたり影ゆれて  
想い出つぎさしい橋の上  
一結に坊主とさしやいた  
うねりがらせて云うんたもの  
すのいその気ていたんだよ  
乃のに年が交れば引き離れて  
となちと休いていろのやら  
知らなかつたよこの運命  
春はあけぬどかえらぬ志  
春はあけぬどかえらぬ志  
うかれ桜に後半の月  
孝風作

母さんも 過疎だけど  
スリムになったと 住めばよいとこ  
見る鏡 都です  
八重桜 八重桜

※この作品は、前号の宿題「カスミ」で、投稿をいただいていたのに誤って掲載できなかつたものです。大変失礼しました。お詫びしてここに掲載させていただきます。

# ごみの焼却は消防署に届け出できません



ごみを「屋外で焼却する」と、廃棄物処理法違反。  
 最高で懲役3年以下・罰金300万円以下が科せられます。  
 「捨てる」「無許可焼却炉を作る」も同法違反。  
 最高で懲役5年以下・罰金1,000万円以下が科せられます。



廃棄物処理法（平成13年4月1日施行）の改正により、一般廃棄物、産業廃棄物を問わず、原則として、廃棄物の焼却は禁止となりました。

消防署へ届け出たとしても、廃棄物の焼却許可ではありません。

事業系廃棄物は、許可を受けた処理業者に委託し、適正に処理しましょう。

また、焼却施設の設置には事前手続きが必要です。必ず事前にご相談ください。

### ◆問い合わせ先

県庁生活環境課 ☎027-223-1111  
 藤岡保健福祉事務所環境課 ☎22-1420

### ◆違反情報連絡先

県警生活環境課 ☎027-243-3824  
 藤岡警察署生活安全課 ☎22-0110



樹種	長級	径級	高 値		平均値		前週比	出売量	販売量	落札率
			㎡@	石@	㎡@	石@				
杉	3.00	16~18	11,200	3,100	11,200	3,100	200	135,643	135,643	100%
		20~24	11,500	3,200	11,500	3,200	300	104,368	104,368	100%
	3.65	20~30	11,500	3,200	11,500	3,200	-300	29,805	18,147	61%
		30~上	11,300	3,100	11,300	3,100	-	5,721	5,721	100%
	4.00	10~13	10,800	3,000	9,700	2,700	-300	37,778	37,778	100%
		14~18	12,000	3,300	12,000	3,300	0	31,768	31,768	100%
		20~28	12,400	3,400	12,100	3,400	100	38,163	37,191	97%
		30~上	12,000	3,300	12,000	3,300	-300	0,928	0,928	100%
	6.00	16~18	17,000	4,700	17,000	4,700	-	5,188	5,188	100%
	その他の杉								87,054	68,921
杉 合計								476,416	445,653	94%
桧	3.00	14~24	19,500	5,400	19,500	5,400	300	16,166	4,957	31%
		10~13	10,400	2,900	10,000	2,800	-500	21,040	21,040	100%
	4.00	14~18	23,100	6,400	23,000	6,400	3,000	12,488	8,120	65%
		18~28	23,400	6,500	22,000	6,100	2,000	12,062	12,062	100%
		30~上	24,200	6,700	-	-	-	2,242	1,882	84%
	6.00	14~18	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の桧								18,636	3,072	16%
桧 合計								82,634	51,133	62%
赤松	4.00	18~22	11,500	3,200	-	-	-	5,774	5,774	100%
		30~上	12,000	3,300	11,500	3,200	-	0,578	0,578	100%
	その他の赤松								2,073	2,073
赤松 合計								8,425	8,425	100%
唐松	4.00	7~10	15,000	4,200	-	-	-	-	-	-
		11~12	10,000	2,800	10,000	2,800	0	0,279	0,279	100%
		18~28	8,000	2,200	8,000	2,200	0	0,580	0,580	100%
		30~上	13,000	3,600	-	-	-	-	-	-
	その他の唐松								1,866	1,866
唐松 合計								2,725	2,725	100%
その他の樹種								50,198	5,158	10%
総 合 計								620,398	513,094	83%

(市況)  
 製品市場に大きな動きが無いらしく、材値は安定したようだ。相場が停滞するとどの材種も似た様な単価になってくるので、下がり傾向だった柱用丸太も、どうやらここ暫くは10,000円代を割り込むことなく持ちこたえられそうだ。唯一弱含なのが4.0mの10~13cmの母屋材だが、この材種は製品の動きが悪くなると売れ始めると言った傾向があるので、さほど気にすることも無いだろう。造材の方針としては、もう暫くは元玉から先頭まで4.0mを基本とした伐り方でよいだろう。母屋材の不揃いがあるが、この径級では材値・荷動きともに3.0mよりは良いのでやはり4.0mに伐るのが良いだろう。

## 24時間 健康テレホンサービス

☎027-234-4970 (ヨクナレ) をダイヤルすると  
 約3分間の健康講話が聞けます。

### 5月 (1日から31日)

月 曜 日	新しい外傷治療・湿潤療法
火 曜 日	胸郭出口症候群
水 曜 日	手根管症候群
木 曜 日	手指が曲がってきた
金 曜 日	坐骨神経痛
土・日曜日	痛風

#### 直接相談タイム

次の日にちの時間帯にダイヤルすると直接医師が電話に出ます

10日(木)	整形外科/外科	午後7:30~午後9:00
18日(金)	歯科	


健康テレホンの健康相談は、インターネットからもご利用いただけます。

<http://www.raijin.com/kenko/>

—群馬県保険医師協会—

# 今月の 行事予定

【5月10日～6月9日】

 はみかほ高原荘みかほの湯 入浴会開催日  
入浴、昼食、送迎有りで費用は1,000円です。  
問い合わせ先 ☎57-3211



月日	内 容	月日	内 容
5月10日(木)	胃・大腸がん検診(万三・塩沢・森戸・黒田) 午前8:00～10:00 健康づくり支援センター	5月25日(金)	婦人科・骨密度検診(柏木・麻生・生利・塩沢) 午後1:00～2:30 健康づくり支援センター
11日(金)	定期健康相談 午前9:30～11:00 健康づくり支援センター	26日(土)	土曜診療 上野診療所
12日(土)	土曜診療 中里診療所	27日(日)	群馬県民スポーツ祭オープニング大会
13日(日)		28日(月)	
14日(月)	定期健康相談 午前9:30～11:00 保健福祉センター 胃・大腸がん検診(神ヶ原・間町) 午前6:30～8:30 中里合同庁舎	29日(火)	
15日(火)		30日(水)	 みかほの湯
16日(水)	 みかほの湯	31日(木)	
17日(木)	犬の登録及び狂犬病予防注射	6月1日(金)	定期健康相談 午前9:30～11:00 健康づくり支援センター
18日(金)	胃・大腸がん検診(小平・相原・青梨子・船一・船二) 午前6:30～8:30 町民体育館 犬の登録及び狂犬病予防注射	2日(土)	
19日(土)	土曜診療 万場診療所	3日(日)	
20日(日)	壮年ソフトボール大会 Aクラス総合グラウンド Bクラスみかほ高原荘	4日(月)	婦人科・骨密度検診(魚尾・持倉) 午後1:00～2:30 魚尾公民館
21日(月)	婦人科・骨密度検診(神ヶ原・間物・平原・尾附・西部) 午後1:00～2:30 ふるさと交流室 犬の登録及び狂犬病予防注射	5日(火)	
22日(火)	犬の登録及び狂犬病予防注射	6日(水)	 みかほの湯
23日(水)	 みかほの湯	7日(木)	
24日(木)		8日(金)	
		9日(土)	

## まちの人口と世帯

平成19年4月15日 現在

人 口	2,800人	(前月比 -25)
男	1,337人	(前月比 - 8)
女	1,463人	(前月比 -17)
世帯数	1,172世帯	(前月比 - 3)

資料：住民基本台帳



## 今月の納付

科 目	納 期
固定資産税 1期	5月31日(木)

納付は、口座振替が便利です

## 戸籍の窓

平成19年3月届出分

おめでた

— 敬称略 —

おくやみ

— 敬称略 —



## らくがき

新緑のまぶしい季節。悠々と泳ぐ鯉のぼり。そんなのどかな原風景は、「神流町らしさ」の最たるものです。

今月号の表紙は、龍松寺のしだれ桜です。花の数が例年より少なかったようですが、夜桜は、ソクソクするほどなまめいていました。もう一つの名桜、船子お諏訪様の桜は、ほとんど咲かなかったようです。

表紙右下のガビチョウは、偶然の出会いでしたが、以前からの撮影の念願が叶って、心がしびれました。最高と呼ばれる料理の、しっかりとした添え物のように、花にしる、鳥にしる、それぞれが添えられて、「神流町らしさ」は光ります。でも「神流町らしさ」の主役は、この地で生活を営む私たちです。から、私たちの心がけ次第で「神流町らしさ」も変わるのでしょうか。輝け！「神流町らしさ」(今井)

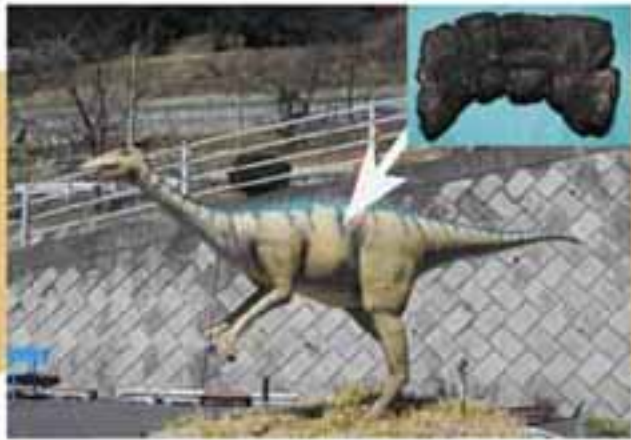
●発行／神流町役場 ☎2111・FAX ☎2715

# JURASSIC-PARTS

## 47

# ジュラシック・パーツ

<http://www.dino-nakasato.org/>



## サンチュウリュウ (山中竜)

今月は神流町で初めて見つかった恐竜サンチュウリュウ (山中竜) を取り上げます。

サンチュウリュウは1981年 (昭和56年) に当時横浜国立大学生が神流町瀬林地区で発見しました。先輩とある二枚貝を探しに神流町に調査に入り、無事目的の二枚貝化石を見つけ、宿に戻って化石の整理をしたところ、骨らしきものがあることに気がきました。その後、大学に戻って指導教官に見せたところ、骨の一部であることが確認されました。ただし、化石の状態からどうも現地にまだ骨の一部が残っている可能性があるため、再度神流町に来て、調査した結果、残りの部分を無事見つけることができました。

その後、この化石を研究した結果、モンゴルで発見されたオルニトミムス科の第13胸胸椎 (きょうどうつい) に非常に似ていることが分かりました。なお、サンチュウリュウとは山中領で見つかった恐竜という、いわゆる愛称名であり、正式な名前ではありません。しかし、今後の調査でサンチュウリュウの残りの部分が見つかれば、ホプロバリア (エビ) やニッポノボン (カニ) のように記載できるかもしれません。

後日談で、発見者はこの化石は偶然見つけることができたと話していますが、確かに恐竜を見つけるには強運が必要だと思います。ところで皆さんの運はどうですか?

by 恐竜センター (佐藤)

編集／総務課 ふれあいネット神流



上：妻飾り、上部には力神  
右上下：本殿台座部の四隅と左右背面にある7本の方柱に、それぞれ1匹ずつ猿の彫刻が配されている



## 土生神社の彫り物

# かな文化財探訪

22

小平の土生神社は、町重要文化財の「石棒」を、18年広報11月号で紹介しました。今回はその神社本殿に施された彫り物の紹介です。現在、本殿には外屋根がかげられているので、格子越しでなければ、彫刻を見ることはできませんが、良く見ると、立派な彫り物が施された神社であることが分かります。

万場町誌によれば、これらの彫刻は、文政8 (1825) 年の改修時に制作したものとされています。

魚尾中山神社の改修から40年後にあたります。江戸時代後期になるほど、彫刻の数が多くなる傾向にあるといわれていますので、中山神社と比較するのもおもしろいでしょう。

土生神社で特に目を引くのは猿の彫刻です。猿といえば日光東照宮の三猿が有名ですが、神社に猿の彫刻は珍しくありませんが、柱に取り付けている猿は、インターネットで調べると、例がありません。現社の造営当時は、夜な夜な猿が踊っていたのだとか。

●印刷／(株)エヌエイ印刷